

## 沖縄県内離島産農林水産物の沖縄本島への出荷に「農林水産物流通条件不利性解消事業」の適用を求める要請決議

沖縄県は、平成24年度より沖縄振興特別推進交付金（一括交付金）を活用し、県産農林水産物の本土出荷時の輸送費軽減を図る「農林水産物流通条件不利性解消事業」を実施している。

しかしながら、本事業は沖縄県内から本土出荷のみが対象となっており、県内離島から沖縄本島への出荷に対しては補助の対象となっておらず、県内離島の農林水産事業者の県内大消費地である沖縄本島出荷への流通条件不利性は解消されておらず、厳しい輸送コストの負担を強いられている。

離島県である沖縄県の離島の農林水産業の振興発展は、沖縄県全体の振興に資するものであり、沖縄県の中核産業である観光産業においては、昨年度に過去最高の660万人もの観光入域客が沖縄県を訪れ、今後さらに成長していくことが予想されており、観光入域客が消費する農林水産物の消費拡大に県内離島産農林水産物が果たす役割は大きい。

よって当市議会は、沖縄県内離島産農林水産物の沖縄本島への出荷に「農林水産物流通条件不利性解消事業」の適用を強く求める。

以上、決議する。

平成26年10月21日

石垣市議会

あて先

沖縄及び北方対策担当大臣、沖縄県知事、沖縄県議会議長、沖縄県選出国会議員、八重山選出県議会議員